

(6) 行財政

第六期長期計画の施策の大綱(議決事項)

1 市民参加と連携・協働の推進

高齢世代のほか、まちの将来の担い手として期待される若者、子育て世代、転入者等の市政や地域への参加を促し、その活動を支援して、地域への愛着を高め、市民自治によるまちづくりの発展を図る。

より丁寧で効果的な市民参加手法を整え、市民・市民団体をはじめとする様々な主体との連携・協働の取組みを推進していく。

2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション*

様々な手段を活用し、市民に確実に市政情報を届ける仕組みを構築するとともに、市民の多様なニーズ、地域が抱える課題等を的確に把握するため、広聴手段の充実を図る。

また、住み続けたい・住みたい・訪れたいとの思いを高める本市への愛着の醸成に取り組み、来街者も含めた広い対象に対してシティプロモーション*を戦略的に進めていく。

3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用

個々の公共施設等の維持・更新にとどまらず、本市の将来像を見据えた総合的な視点で新たな価値を創造する「再構築」の考え方を持って、武蔵野市公共施設等総合管理計画*を基に取組みを推進する。

また、市有地を有効に活用し、市民サービスの拡充を図るとともに、持続可能な財政運営を行っていくため、管理コストの節減と歳入の増加にも一体的に取り組む。

4 社会の変化に対応していく行財政運営

経営力の強化と行財政改革を推進し、限られた経営資源を優先度の高い施策に積極的に配分していく。ICT*を積極的に活用し、市民サービスの質、業務の正確性・効率性の向上や、職員のワーク・ライフ・マネジメント*の実践につなげていく。また、市政運営上の様々なリスクへの取組みをさらに強化していく。

財政援助出資団体*の経営改革等を支援し、適切な評価と指導・監督を行っていく。

5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化

既存業務の効率化と再構築を進めるとともに、職員の資質と能力を伸ばし、多様性を最大限に生かして、組織力の向上を図るため、先進的な行政に資する有為で多様な人材の確保・育成の強化と、各職員が十分に力を発揮できる環境づくりや人事・給与制度の改善に取り組む。

この分野は、拡大し高度化する公共課題に対して限られた経営資源を最大限有効に活用し、市民に信頼される市政運営を推進するために必要な体制や仕組みの整備を主たる目的としている。市民自治によるまちづくりの発展に向けて、市民参加と多様な主体との連携・協働を推進するとともに、希望と活力に満ちた将来の武蔵野市を築くための挑戦ができる財政状況を確認し、その健全性を将来にわたり維持していく。また、長期の視野に立った優先度の高い重要な施策については、未来への投

資として、失敗を恐れずに検討し、取り組む。そのため、事業の見直し等による市職員の業務負荷の改善や人材育成の充実を図る。

基本施策1 市民参加と連携・協働の推進

本市の市民自治による市政運営や共助のまちづくりは、活発な市民参加と協働の取組みにより支えられてきたが、参加する市民の固定化に伴い、市民参加の裾野の拡大が課題となっている。高齢世代のほか、まちの将来の担い手として期待される若者、子育て世代、転入者等の市政や地域への参加を促し、その活動を支援して、地域への愛着を高め、市民自治によるまちづくりの発展を図る。

より丁寧で効果的な市民参加手法を整え、市民・市民団体をはじめとする様々な主体との対話を重視した連携・協働の取組みを推進する。

(1) 自治基本条例*に基づく市政運営

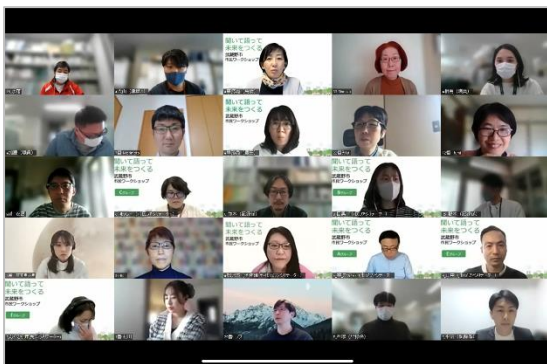
重要な条例や計画、施策等具体的な市政運営を通して、武蔵野市自治基本条例*に基づく市民自治の考え方について再確認する機会を、長期計画策定前等に設ける。また、住民投票制度については、有識者との論点整理を踏まえ、市民等との熟議・熟慮を重ねながら検討を進め、本市の市民自治にふさわしい住民投票条例の制定を目指す。

国等からの要請により各分野において多くの計画等が策定されており、計画の改定等に多くの労力が割かれている。必要に応じて既存の計画の再編や今後新たに策定する場合には、既存計画との統合を検討し、市民にとってより分かりやすい市政運営と事業執行への適切な行政資源の配分を図る。

(2) 市民参加の充実と情報共有の推進

市政への関心・愛着・主体意識を高め、市民参加の機会を広げるため、情報発信の工夫やデジタル技術を活用した手法を検討する。特にまちの将来の担い手となる中高生世代など若い世代が自らの目線で情報発信できる手法や、これを市政に反映する仕組み等の研究・検討を進め、若い世代がより市政へ関心を寄せるとともに、愛着を高めることができる環境づくりに努める。

また、市民同士の活発な議論を促し、参加者同士の一体感や今後の市政参加への意欲醸成を図るため、市民ファシリテーター*の活用や参加後の市政情報の提供などにより、次の市政参加につながる取組みを行う。



オンラインワークショップ



中高生世代と策定委員会の意見交換

(3) 様々な主体との連携・協働の推進

公共課題の多様化と量的拡大に対応するため、市民・市民団体の主体性を生かした連携・協働のさらなる充実のほか、財政援助出資団体*や民間企業・大学等それぞれの強みを生かした公民連携の積極的な活用を検討する。また、近隣自治体との情報共有や連携によるまちづくりや事例検討、合同勉強会などにより、効率的・効果的なサービス提供を進める。

市職員が地域に出向く機会を創出し、市民とともに学び、市民との信頼関係及び相互理解を深め、地域との連携・協働を推進する。

基本施策2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション*

市民と市が情報を共有し、透明性を高めていくことが市政への信頼向上に不可欠である。様々な手段を活用し、市民に多面的に市政情報を届ける仕組みを構築するとともに、市民の多様なニーズ、地域が抱える課題等を的確に把握するため、広聴手段の充実を図る。

また、住みたい・住みたい・訪れたいの思いを高める本市への愛着を醸成し、来街者も含めた広い対象に対してシティプロモーション*を戦略的に進める。

(1) 「伝える」「伝わる」情報提供の推進

市政の課題解決のためには、市民の参画と協働が重要である。そのための土台として、市民が求める市政情報を分かりやすくかつ正確に発信し、市民と市との信頼関係の強化を図る。加えて、市民のライフスタイルの多様化やデジタル技術の発展など社会環境の変化を踏まえ、市民に対して分かりやすく、適切な方法でより親しみやすい情報発信を強化するため、外部人材の知見や技術を積極的に役立てていくことを検討し、伝わる情報提供を進める。

(2) 広聴の充実と広聴・広報の連携の推進

市民の多様なニーズを的確に把握するため、隔年で交互に実施している市政アンケート*と市民意識調査*について、市民意識調査*の実施手法等の拡充や市政アンケート*のあり方も含めた再考が必要である。デジタル技術を活用し調査頻度や調査対象を拡充するなど、両者の利点を組み合わせた手法を検討する。行政評価制度との連動、広報との連携により、把握した市民ニーズの全庁的な共有と施策への反映を行う。

市民と市長のふれあいトークや市長への手紙等の各種広聴手段の取組みとともに、相談業務において来庁や訪問が不要な場合については、情報セキュリティを考慮しながら、オンライン相談の導入を検討し、相談体制の充実を図る。

(3) シティプロモーション*の推進

地域間競争や少子高齢化が加速する中で、多様化する市民ニーズや価値観の変化に対応したシティプロモーション*を展開するには、従来から一歩進んだ戦略的な取組みが求められる。本市が持続的に発展し、市民参加によるまちづくりを進めていくために、市の政策や事業、地域独自の魅力をさらに磨き上げるとともに、市内外へ積極的に発信し、本市の魅力と都市ブランド(まちの認知度・信頼度)を向上させ、市民が地域に対する愛着と誇りを感じることができる取組みを進める。

基本施策3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用

公共施設や都市基盤施設は、市民生活を支えるとともに、まちの魅力や都市文化を醸成する重要な要素である。今後は個々の公共施設等の維持・更新にとどまらず、第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画*に基づき、本市の将来像を見据えた大きな視点をもって、必要な投資は行いながら新たな価値を創造するなど、施設の再構築を図る。

公共施設や都市基盤施設の整備及び管理の適正化、サービスの提供主体の最適化、公共施設のあり方の見直し、未利用市有地の有効活用を進めるうえでは、従来の考え方にとらわれることなく、市民との協働や民間活力の活用による公民連携により取組みを推進する。

(1) 公共施設等の計画的な維持・更新

第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画*に基づき、市全体の将来像を見据え、総合的かつ分野横断的な検討によって取組みを進める。計画策定後の急激な建設物価の上昇などの社会情勢の変化を踏まえ、公共施設の複合化・多機能化や、延命化*も含めた更新時期等の検討を行いながら、第3期公共施設等総合管理計画*の策定を行い、財政負担の軽減・平準化を図る。

市内公共施設の老朽化が進み、築後30年以上経過する建物が70%を超えている。武蔵野市公共施設保全改修計画*に基づき、建物の用途や規模等に応じた適正な改修手法を選択し、計画的に実施していくことで、目標耐用年数までの健全な機能維持を図る。また、効率的な機能維持の実現に向け、複数の公共施設を包括的に維持管理する仕組みについて検討する。

昨今の社会情勢による物価上昇、製作納期遅延(長納期化)に対応するため、債務負担行為*をこれまで以上に積極的に活用し、適切な工期を確保することにより、確実な工事履行を図る。

(2) 市有地の有効活用

一定年数活用されていない市有地のうち、立地条件や敷地条件などにより将来的に公共事業用地として活用が見込める土地は、市の適正な関与を残しながら民間事業者を活用を委ねていくなど、新たな手法も研究するほか、一時貸付けや暫定活用も行いながら、まちの魅力向上や市民サービスの拡充につなげる。今後も公共的活用が見込めない土地は、本来あるべき市街地環境の形成や、歳入確保につなげるために、売払いに係る判断基準等を整理、明確化するなど、平成21(2009)年に策定した「未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針*」の見直しを行い、適時適切な売払いを行う。

旧赤星鉄馬邸など市有財産の利活用にあたっては、本市の地域特性などを踏まえつつ、これまでの行政分野を超えて本市が抱える公共課題に資する最適な事業手法を選択することが重要であり、公民連携の視点も持ちながら取り組んでいく。



旧赤星鉄馬邸

PPPガイドライン*を改定し、市有地貸付け方式だけではなく本市における公民連携のあり方を幅広く整理することで、本市の実情に沿った運用を図っていくとともに、これまでの経験を踏まえ、公民連携の取組み体制を整備、強化していくことを検討する。

基本施策4 社会の変化に対応していく行財政運営

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた行財政運営が求められる。変化が激しい社会経済状況において、健全財政を維持しつつ、より質の高い行政運営を行えるよう、公民連携等も活用した行財政改革を推進し、限られた経営資源を優先度の高い施策に積極的に配分するなど経営力を強化していく。進歩の目覚ましいデジタル技術を積極的に活用し、市民サービスの質、業務の正確性・効率性の向上や、職員のワーク・ライフ・マネジメント*の実践につなげる。また、市政運営上の様々なリスクへの取組みをさらに強化する。

市とともに公共サービスの一部を担っている財政援助出資団体*については、設立目的や役割等を考慮しながら、より効率的・効果的な運営に向けて経営改革等を支援し、適切な評価と指導・監督を行う。

(1) 経営資源を最大限活用するための仕組みの構築

新たな行政評価制度(案)は、本計画策定過程での試行から得られた知見を踏まえ、次期長期計画策定において本格実施できるように完成させる。

新たな事務事業見直しの仕組みについては、必要な施策を効率的に実施するための基盤として、予算概算要求や政策再編等との連動を意識しながら運用するとともに、デジタル技術導入等による業務効率化の契機として活用する。

(2) 健全な財政運営を維持するための体制強化

物価高騰のほか、公共施設の建替えの本格化などにより、今後、投資的経費*等の事業経費の増大が見込まれる。そのような中にあっても、財政規律を維持しながら、必要な投資については積極的に行う必要がある。

歳入確保に向けて、市税等徴収率の維持・向上、適切な債権の管理、基金と市債の活用、市有財産の有効活用、広告料収入の拡大など様々な取組みを行う。ふるさと納税制度による減収の度合いが年々増大していることから、減収状況や市政への影響度合いを的確に把握するとともに、その状況を市民に対してわかりやすく周知し、減収拡大の抑制を図る。

同時に、歳出については、事務事業及び補助金等の見直しの実施、政策再編による事業の組み替えや廃止を行い、経常的事業経費の節減に取り組みながら、より重要な施策への予算配分を行う。

入札・契約制度を取り巻く社会の多様な要求に応えることやそのためのコスト負担について、公平性・透明性・競争性を維持しつつ、入札・契約制度のあり方を常に検証し、改善を図る必要がある。物価高騰を含む様々な社会情勢の変化に対応できるよう、多様な発注方式の研究及び実施に関して、庁内に設置した入札制度等検討委員会において多角的な視点から検討する。

(3) 自治体DX*の推進

職員のワーク・ライフ・マネジメント*を支援しつつ、質の高い市民サービスを提供するため、また社会・経済の変化に対応していくため、武蔵野市第七次総合情報化基本計画に基づき、行政文書の電子化のほか、AI*やクラウド等のデジタル技術の活用により、行政サービスの利便性向上、業務生産性の向上、情報セキュリティ対策の強化等、全庁横断的なDX*推進に取り組む。あわせて、新たな行政サービスについても検討する。

(4) リスク管理能力・危機対応力の強化

市政運営におけるリスクの早期発見と発生防止のため、各種点検等の内容や方法を適宜見直し、リスク管理の一層の強化を図る。

地方自治法の改正により、努力義務化された内部統制*制度の導入については、本市のような小規模自治体においては負荷も大きいと見られ、従前から行っているリスクマネジメントの取組みとの関係を整理したうえで検討する。

災害時の執行体制や対応手順等を定めた業務継続計画(BCP*)や、本市職員のみでは対応ができない事態を想定した受援マニュアル*についても適宜見直しを図る。

インターネットのリスク対策、情報システム環境の変化に合わせた情報セキュリティポリシーの改定などを行い、「市民の利便性の向上」と「個人情報を含む機密情報の保護」の両立に向けた情報セキュリティ対策を行う。

(5) 行政サービスにおける受益と負担の適正化

行政サービスにおける受益と負担の公平性を維持するため、定期的な手数料・使用料の一斉見直しを引き続き行う。今後、利用者が負担すべき費用の範囲や新たな課題への対応について第三者の意見を取り入れるため、審議会の設置等について検討する。

国民健康保険においては、被保険者の高齢化、医療技術の高度化に伴い、医療費は増加傾向にある。保険者として、武蔵野市国民健康保険財政健全化計画に基づき、医療費の適正化等による歳出の抑制や、収納率の向上、保険税率の見直しなどによる歳入の確保に取り組む。また、東京都国民健康保険運営方針や国の動向にも注視し、適正な国民健康保険事業の運営を目指す。

(6) 財政援助出資団体*の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用

変化の激しい現代社会において、公共課題や市民ニーズに鋭敏かつ的確に対応することがこれまで以上に求められる。専門的な公共サービスを機動的かつ安定的に提供する主体としての財政援助出資団体*との関係は、設立時の出資・出捐という関係のみならず、公共課題を連携・協働して解決する主体同士の関係として捉えることも必要である。このような視点に立ち、「財政援助出資団体*に対する指導監督の基本方針」を改定する。また、指定管理者制度について、公の施設の設置目的をいかに達成するかという観点に立って、指定管理者制度に関する運用指針に基づき効果的に運用する。

(7) 新たなニーズに応える組織のあり方の検討

市民ニーズの多様化・複雑化に伴う分野を超えた地域課題の解決に向け、コロナ禍での柔軟な組織運営の経験も踏まえ、既存の各部・課をまたがる分野横断的な事業に取り組めるよう、引き続き組織

再編やプロジェクトチームを編成する。また、所管の事務分掌にとどまらず、分野横断的な事業の全体像を共有し、活発な議論を通して、創意工夫や新たな取組みにつなげる。

基本施策5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化

時代により変化し、多様化・高度化する公共課題に的確に対応し、本市の魅力と活力を高めていくため、最重要となる経営資源は、人材である。今後新たな公共課題に対応していくためには、既存業務の効率化と再構築を進めるとともに、職員の資質と能力を伸ばし、多様性を最大限に生かして、組織力の向上を図る必要がある。そのため、先進的な行政に資する有為で多様な人材の確保・育成の強化と、各職員が十分に力を発揮できる環境づくりや人事・給与制度の改善に取り組む。

(1) 課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化

多様化・高度化する公共課題に的確に対応するため、民間企業や国・他自治体の採用動向を踏まえたうえで多様な人材を確保するとともに、より適切な配置や育成を行うための方策を検討する。特に一般技術職については、近時の採用状況を踏まえ、庁内ワーキングやインターンシップの活用等、採用を支援する全庁的な体制を構築し、多様な採用手法を検討する。福祉職などの他の専門職については、そのあり方や人材確保の方策を検討する。

また、市内外の有識者、国、他の自治体、民間企業及び調査研究機関等とのネットワークの強化、交流や派遣研修の充実を図るとともに、特に自治体DX*推進のための取組みを強化する。加えて、副業と兼業の進展にともない、専門的な知見、技術を有する市民を活用した人材登用についても研究する。



職員採用 PR リーフレット

(2) ダイバーシティ*推進、ワーク・ライフ・マネジメント*支援と組織活性化

労働・生活をめぐる環境の多様化を踏まえ、全ての職員が仕事と生活のバランスを取り、心身ともに健康で意欲をもって能力を十分に発揮できるよう、障害者任用をはじめ、ダイバーシティ*の取組みを推進する。また、職員間での業務負担の平準化、テレワークの本格導入、メンタルヘルスケアの取組みの強化等を実施し、職員の働きやすい環境づくりを行うとともに、所属にとらわれない職員間の意見交換が円滑に行われるような職場の風土を醸成する。

定年延長制度*の実施に伴い、高年齢層の職員の増加を踏まえた適切な組織運営について検討するとともに、職員のモチベーションを維持・向上し、かつ、これまで培ってきた知見を生かす職務のあり方を検討する。